

同意書

保育所（園）の入所申込にあたり、児童福祉法第24条に基づき、入所児童が退所又は卒園するまでの間、次の事項について同意します。

1. 関係機関において、住民基本台帳等を閲覧し、居住要件、世帯状況等について確認すること。
2. 保育料を決定するために、関係機関で所得状況及び課税状況等を確認すること。
3. 保育料の多子軽減適用を決定するために、公立幼稚園入園（退園）の状況を確認すること。
4. 職員が必要に応じて職場や家庭等に電話及び直接訪問を行い、保育を必要とする状況を確認すること。
5. 保育を必要とする状況を確認するために、関係機関で調査・照会すること。
6. 届出内容が事実と相違した場合、入所内定（決定）の取消し、又は退所になること。
7. 保護者が求職活動中の場合において、3ヶ月以内に勤務証明書等の提出ができない場合は退所となること。
8. 同居家族について、勤務証明書の提出がない場合は、求職者（入所期間3ヶ月）と同様の扱いとなり、3ヶ月以内に勤務証明書を提出できない場合は、退所となること。
9. 届出内容で、保育の運営上必要と認められる情報を保育所（園）に提供すること。
10. 公的機関から、法令等により個人情報提供を求められた場合において、情報を提供すること。
11. 3歳児以上の児童については、主食費（月500円）を負担すること。
12. 育児休業中に児童が入所した場合は、入所月の翌月末までに職場復帰すること。
13. 入所希望施設について、保育内容等に理解した上で申込みしていること。
14. 平成28年度の申込からの変更点（表紙参照）を確認していること。

平成 年 月 日

久米島町長 殿

私は、以上のことについて同意します。

住 所	久米島町字	
児童との関係	父	印
	母	印
	祖父	印
	祖母	印
	()	印
	()	印

同意書署名の際の注意点

①児童と同居している方(18歳未満は除く)全員のそれぞれの署名・印が必要です。

父母・祖父母以外の同居人がいる場合は、署名の前の()欄に児童との関係を記入してください。

※同居とは、住民票の記載に関わらず、同一住所に居住している方となります。